# €くらしの情報

## 医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医 療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色か らうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあ さぎ色へ変わります。(こども医療証は色の変更はあ

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医 療証をお送りします。現在、お持ちの医療証は11月1 日から使えなくなりますので、10月末までに新しい 医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和3年(記 載が平成33年のものを含む)10月31日までの方 が更新対象です。それ以外の方はお持ちの医療証 を引き続きご利用ください。

問合せ保健福祉課(地域福祉)33番窓口 **a**4302-9857

## 長吉地域包括支援センターからのお知らせ

### 〔コロナ禍におけるセンターの取り組み〕

長吉地域包括支援センターでは、コロナ感染拡大 の影響により、住民同士の交流の機会が減った、一 人暮らし高齢者のご自宅へ、地域の支援関係者と一 緒に安否確認のための訪問活動を開始しました。ま た、圏域のブランチ(※1)と共に、出張相談会も8月 より開始しました。

コロナ禍においても、地域の皆さまが安心して暮 らせるよう、高齢者の方々の身近な相談窓口を目指 しています。介護や生活などお困りのことがござい ましたら、お気軽にご相談ください。

※1「ブランチ」は地域包括支援センターと連携・協力 しながら、高齢者の様々な相談に応じる窓口です。

- (担当地域:長吉出戸、長吉東部、長吉西部、長吉 六反、長吉六反東、長吉長原東)
- (担当地域:長吉出戸、長吉西部)
- (担当地域:長吉六反、長吉六反東)

## 〈あなたの地域の相談窓口〉

- 平野区地域包括支援センター… 6795-1666
- 加美地域包括支援センター…… 4303-7703
- 喜連地域包括支援センター…… 6797-0555

## 高額介護(介護予防)サービス費 (相当事業費)申請のご案内について

介護保険サービス及び総合事業のサービスにか かった費用の1割、2割または3割は利用者負担です が、その利用者負担が一定の上限金額を超えた場合 については、介護保険の窓口で申請することにより、 上限金額を超えた額が高額介護(介護予防)サービ ス費(相当事業費)として支給されます。

10月中旬に高額介護サービス費等の該当者と見 られるが、まだ申請を行っていない方に対して「介護 保険高額介護サービス費等支給申請のご案内」をお 送りします。

## 「介護保険給付費等のお知らせ」の送付について

介護保険でサービスを利用されている方へ(対象 期間:令和2年8月1日~令和3年7月31日)

利用した介護サービスの内容と事業者に支払われ た利用者負担額をご確認いただくために「介護保険 給付費等のお知らせ」を10月中旬にお送りします。

問合せ保健福祉課(介護保険)③番窓口

**a**4302-9859

## 各種相談お知らせ 10・11月 ※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります。

9月15日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がありますので、最新の

| <b>情報は各問合せ先へご確認ください</b> 。ご来庁の際には、マスクの着用にご協力をお願いします。                               |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 相談名   | 日 程  | 受付方法  | 問合せ  |
| 法律相談  | 10月7日、14日、21日、<br>28日、11月4日、11日、<br>18日、25日(木) | 当日に電話予約受付<br>(9:00 ~·先着順)<br>相談時間 13:00~17:00 | 政策推進課③番窓口<br>予約 <b>亩</b> 4302-9683   |
| ※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します |  |   |  |
| 相続登記•後見<br>借金問題相談   | 10月8日、<br>11月12日(金)                            | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~15:30)                    | 大阪司法書士会阪南支部<br><b>童6628-7133 予約不要</b>  |
| 相続遺言帰化 相談   | 10月5日、11月2日(火)                                 | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~15:00)<br>※受付は14:45まで     | 大阪府行政書士会<br>阿倍野支部<br><b>童</b> 6777-4208 予約不要   |
| 税理士相談   | 10月12日、<br>11月9日(火)                            | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~15:30)                    | 近畿税理士会東住吉支部 6703-1800 予約不要   |
| 行政相談  | 10月13日、<br>11月10日(水)                           | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~14:00)                    | 政策推進課 <sup>③</sup> 番窓口<br><b>1 1 1 1 2 1 2 1 3 2 1 5 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b> |
| 花と緑の相談  | <del>10月15日、</del> 中止<br>11月19日(金)             | 当日1階窓口で受付<br>(14:00~15:30)                    | 長居公園事務所<br><b>〒6691-7200 予約不要</b>  |
| 不動産相談   | 10月1日、11月5日(金)                                 | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~16:00)                    | 大阪府宅地建物取引業協会<br>なにわ阪南支部<br>電4399-1555 予約不要   |
| 建築士相談   | 10月20日(水)                                      | 当日1階窓口で受付<br>(13:00~15:30)                    | 大阪府建築士事務所協会第七支部<br>〒6946-7065 予約不要   |

※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしないなどの悩みを抱えた15~39歳で 現在仕事に就いていない若者とその保護者

コネクションズおおさか

(電話·Faxで予約受付)

※受付は16:30まで

相談時間 14:00~17:00

## 10月は「犬・猫を正しく飼う運動」 強調月間です

犬や猫に関する苦情がたくさん寄せられていま す。世の中は動物が好きな人ばかりではありませ ん。人と動物が共生できるように、次のことを守り、 他人に迷惑をかけないようにしましょう。

10月22日(金)

## 〈犬を飼うにあたって〉

若者(15~39歳)

自立相談

- 犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受けましょう。 犬の登録(終生1回)と狂犬病予防接種(毎年1 回)、鑑札・注射済票を犬につけることは飼い主の 義務です。
- ●普段からフン尿は自宅で済ませるようトイレトレー ニングをしましょう。
- 無責任な放し飼いはやめましょう。 放し飼いは条例により禁止されています。ロング リードは犬を制御できない場合があるため注意し ましょう。

## 〈猫を飼うにあたって〉

- 室内で飼いましょう
- ●不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をし ましょう。

## 〈その他〉

- ・愛情と責任を持って終生飼いましょう。
- 犬や猫を捨てることは犯罪です。生まれてくる子 を育てる見込みがない場合は不妊去勢手術を受 けさせましょう。(なお、動物の遺棄・虐待に対する 罰則が強化されました。)
- 野良猫へのエサやりは周囲にお住まいの方に配 慮しましょう。

エサを与えるだけでは不幸な野良猫が増えてしま います。地域住民の理解を得たうえで、避妊去勢 手術を行い、エサの片づけやフン尿の後始末をす るなど、責任を持って世話をしましょう。

問合せ保健福祉課(地域保健)③番窓口 **a**4302-9973

## 国民健康保険被保険者証を更新します

コネクションズおおさか

予約優先 〒6344-2660

火~土(祝日除く)10:30~18:30

**111**6344-2677

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下、「保 険証」という)を更新するため、新しい保険証(水色) を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付しま す。簡易書留郵便はポストには投函されませんの で、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物 等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取 りください。また、10月中に届かない場合や、郵便 局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に 変更がある場合は、保険年金課にお問い合わせく ださい。なお、10月31日までに75歳になられる方 には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送 付しています。

問合せ保険年金課(保険)①番窓口 **a**4302-9956

## 市営住宅(空き住戸)の利用団体を 募集します

市営住宅を拠点として、地 域コミュニティの活性化に貢 献する活動を行う団体を募 集します。

募集団地/長吉長原東住宅



加美長沢住宅2号館108号室 他5住宅

対象/高齢者支援や子育て支援などを行うNPO等 の団体

料金/使用料は、募集要項をご覧ください。非営利 団体は使用料1/2減免措置制度があります。

締切/12月3日(金)

申込/応募申請書を持参または郵送 詳しくはHPをご覧ください。

問合せ都市整備局住宅部建設課 団地再生グループ **6208-8424** 

